

福岡県「女性のキャリア応援センター」周知・広報業務委託仕様書（案）

企画提案者は、以下の仕様を満たす企画を提案すること。
提案及び事業実施に必要な経費は受託者の負担とする。

1 委託業務名

福岡県「女性のキャリア応援センター」周知・広報業務委託

2 目的

県内4か所（福岡・北九州・筑後・筑豊）にある「ママと女性の就業支援センター」を、令和9年3月から「女性のキャリア応援センター（以下『新センター』という）」として機能を拡充し、リニューアルオープンするため、新センターの周知及び開所式を行う。

（参考：リニューアルの主な内容）

	現行	令和9年3月リニューアル後
名称	ママと女性の就業支援センター	<u>女性のキャリア応援センター</u>
拠点	県内4か所 （福岡、北九州、筑後、筑豊）	県内4か所 （福岡、北九州、筑後、筑豊） <u>※福岡センターを「福岡西総合庁舎」から「千代合同庁舎」へ移転・拡充</u>
対象	働きたい女性	働きたい女性（求職中の女性） <u>働いている女性（就業中の女性）</u> <u>女性を雇用する企業</u>
支援内容	○働きたい女性の就職支援 ・就職に向けた相談 ・求人・保育情報の提供 ・就職あっせん ・就職後フォロー ・就職に役立つセミナー	○働きたい女性の就職支援 <u>○働く女性のキャリア支援</u> ・キャリアや多様な働き方の相談 <u>・ビジネスに役立つセミナー</u> <u>○企業への支援</u> ・求職者の人材紹介・マッチング <u>・合同会社説明会の実施</u>

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務概要

- （1）新センターPR動画の提案・制作（2月末までに納品）
- （2）チラシ・ポスター・リーフレットの提案・制作（2月末までに納品）
- （3）新センター開所式の運営（令和9年3月、福岡センターで開催）

(1) 新センターPR動画の提案・制作

業務内容	働きたい女性・働く女性及び企業へ新センターの認知を広げるため、SNSや屋内外のデジタルサイネージ広告に活用するための動画を提案・制作する。 ① センター周知動画（15秒×3種×横バージョン・縦バージョン） 働きたい女性、働く女性、企業それぞれへ訴求するもの。 ② 福岡センター紹介動画（30秒×1種×横バージョン・縦バージョン） 新しくなった福岡センターを紹介するもの。 ※ 本数・長さは、効果的な周知のため、提案者の工夫により変更提案できる。
備考	・ 形式 MPEG4及びWMV8 ・ サイズ 1980×1080px ・ クローズドキャプションの字幕設定に加え、動画全体を無音で閲覧した際にも内容が理解できるように、テロップ等を付与すること。 ・ 各動画を配信する際に使用するサムネイル画像を作成すること。 ・ 福岡センター内部の撮影は、令和9年2月を予定。
納期	・ 令和9年2月末
企画提案	・ 動画イメージ案と特色、認知を広げるための工夫 ・ 本数・長さ（任意提案） ・ 実施に向けた工夫、PRポイント、同種業務の受託実績 等

(2) チラシ・ポスター・リーフレットの提案・制作

業務内容	働きたい女性・働く女性及び企業へ新センターの認知を広げるため、県内公共施設に配架又は企業・団体等へ送付する紙の広報物を制作・印刷し、原稿データとあわせて県が指定する場所へ納品する。 ① チラシ（A4両面カラー女性向け20,000部、企業向け10,000部） 女性（働きたい女性・働く女性）と企業それぞれへ支援内容をPRするもの。 ② ポスター（B2片面カラー600部×1種） 女性（働きたい女性・働く女性）へ支援内容をPRするもの。 ③ リーフレット（A4両面三つ折りカラー20,000部×1種） 働きたい女性、働く女性、企業への支援内容を説明したもの。 ※ 広報物の種類（リーフレットに替えて冊子や三角ポップなど）・数量は、効果的な周知のため、提案者の工夫により変更提案できる。
納期	・ 令和9年2月末 ・ 納品先は県庁及び県内4か所（ママと女性の就業支援センター）
企画提案	・ 広報物イメージ案と特色 ・ 種類・数量（任意提案） ・ 実施に向けた工夫、PRポイント、同種業務の受託実績 等

(3) 新センター開所式運営	
業務内容	福岡センターの移転に合わせ、新センターのリニューアルオープン周知のための開所式（マスコミオープン）の会場設営、受付、司会進行及び撤去を行う。 ・ 日時 令和9年3月（平日1時間程度を予定） ・ 場所 福岡センター入口前（福岡県千代合同庁舎1Fロビー） ・ 式典 知事挨拶、来賓挨拶、テープカット、記念撮影、内覧会 ・ 来賓 5名程度（他、職員・報道等15名程度参加の見込み）
提案	・ 実施に向けた工夫、PRポイント、同種業務の受託実績 等

(4) スケジュール、体制等	
提案	・ 業務実施スケジュール ・ 業務実施体制

注 業務実施に当たり、福岡センターの図面が必要な場合は、様式2「図面申請書」を提出すること。

6 業務を遂行する上での留意点

- (1) 業務の遂行に関し、事業に必要な能力と経験を有する業務責任者を定め、必要な人員を配置し、事業の企画・運営を行うこと。
- (2) 企画検討・運営、連絡調整のため、随時、県と打合せを行うこと。
- (3) 本事業に関して作成した文書類の著作権（第三者があらかじめ著作権を保有している絵、図、写真等を除く）は、県に属するものとする。
- (4) 委託料の支出内容について、帳簿や証拠書類を整備し、業務完了年度から起算して5年間保管すること。
- (5) 国及び県が実施する調査等に協力すること。
- (6) 業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ県の書面による承認を得た場合は、業務の一部を再委託することができる。
- (7) 当業務実施にあたって必要な費用は受託者が負担すること。
- (8) 当業務の遂行上知り得た情報を県の了解を得ずに他者へ提供してはならない。